

季刊

竹内すすむニュース

■ 発行 ■
江戸川区議会 公明党
竹内すすむ
江戸川区松江3-14-19

江戸川区医師会夜間・休日急病診療所 新しい場所に 移転しました!

※受診の際は、健康保険証などを持参ください。応急処置のため、薬の処方是最小限になります。



夜間・休日急病診療は5月1日午後9時から下記の場所で行っています。

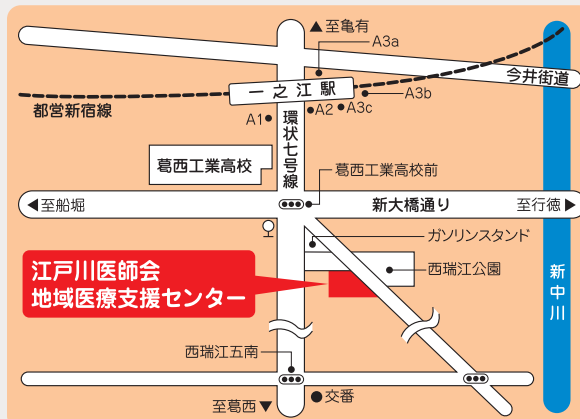
場所 西瑞江5丁目1-6

名称 江戸川区医師会
地域医療支援センター1F

診療科目 小児科・内科

TEL 03-5667-7775

診療時間 **夜間** 午後9時～午前6時
日・祝 午前9時～午後5時



【最寄り駅】 都営新宿線「一之江駅」A3c出口より徒歩8分
【バス停】 都営バス「葛西工業高校前」より徒歩3分
(新小29・29-2/臨海28甲・乙)

救急体制と役割分担

夜間や休日の救急医療施設は、次の3つに分けることができます。

① 外来診療を行う一次医療施設

(休日急病当番医、医師会夜間・休日急病診療所など)
⇒発熱、せき、ぜん息、下痢、嘔吐など

② 入院診療を行う二次医療施設

⇒ケイレンがあった、息が苦しい、頻りに吐く、ぐったりしているなど

③ 救命救急診療を行う三次医療施設

⇒意識がない、ケイレンが止まらない、息が苦しく唇が青いなど

◎最近、一次医療施設で診察できる軽症の患者が、二次医療施設を多数受診し、より重症の患者を迅速に診られないという事案が発生しています。適切に救急医療施設を利用していただけますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

